

## 山口議員

### 政 策 企 画 部

(政策企画部長 内線:4330)

(行政経営改革課長 内線:5741)

### (質問要旨)

#### 1 平成28年度当初予算案及び平成27年度2月補正予算案について

今回の当初予算案及び2月補正予算案については、京都府地域創生戦略を本格的にスタートさせる「京都創生」予算として、将来を見通した4つの京都づくりを柱に、少子化対策や新しい産業育成と雇用創出、女性・高齢者の活躍支援や医療・介護・福祉対策の充実など、府民ニーズにも十分配慮され、待ったなしの課題に的確に対するものとなっている。地方創生加速化交付金を活用した地域活性化の施策に加え、福祉分野における人材確保やひとり親家庭の支援、生活・交通基盤整備事業なども盛り込まれており、必要な時宜に叶った予算と評価する。

(評価)

#### 2 行財政改革の取組について

本府は、平成26年度から平成30年度までを計画期間とした府民満足最大化・京都力結集プランに基づき行財政改革を推進しているが、府内企業の業績回復による税収増だけでは、社会保障費等の義務的経費の増加をカバーすることは困難であると考え。加えて、近年の想定を上回る災害への対応などによる同プランへの影響を懸念するが、行財政改革の取組に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 同プランでは、約400億円の収支不足を補うため、成長戦略の推進に伴う税収増等による財源確保やアセットマネジメントの推進等に取り組むとしているが、その成果をどのように捉えているのか。
- (2) 知事4期目の折り返しとなるが、行財政改革を進めるにあたり、現時点における課題と、今後推進すべき取組や着眼点をどのように考えているのか。

(答弁骨子)

山口議員のご質問にお答えいたします。

山口議員におかれましては、ただいまは会派を代表されまして平成27年度補正予算案、そして平成28年度当初予算案に高い評価をいただき、厚くお礼を申し上げたいと思います。

まず、行財政改革でありますけれども、これからの社会保障費等の伸びを考えれば、本当に財政的には毎年厳しい状況が続くのは間違いないと思います。

このため、国に対しましても地方財源の確保を再三再四要請をするとともに、京都府におきましても、平成28年度当初予算案におきましては、成長戦略推進による税収増、事業見直し等で115億円の収支改善など、努力を一つ一つ積み上げて予算を編成しているところであります。

さらに、施設の長寿命化による財政負担の軽減と平準化を目指し、アセットマネジメントについても、既に策定いたしました橋梁長寿命化計画による計画的な点検・補修や、現在、公共施設等総合管理計画を策定中でありましても、こうした点からもしっかりとした取組をして、とにかくできる限り無駄をなくして、効果的・効率的にやっていくというのが第一点であります。

ただ、その中でやっていっても限界があるのも事実でありますので、私どもといたしましてもやはり、①二重行政など、行政体制の無駄を省いて効率性を向上させて

いく、そして②市町村と連携・協働して、できる限りワンストップ化によって、少ない人員で利便性を向上させていく、また、③府民参画や府民協働といった形で、行政の基礎力を向上させることによって、サービスの質を高めていく、こうした観点を積み重ねて、「京都の力」を高めていくという形での行財政改革というのが必要ではないかというふうに考えているところであります。

こうした観点からこれまで、例えば、①京都市と府で観光案内所や動物愛護施設などの共同化を行いましたし、②京都ジョブパークにつきましては、職業紹介から生活支援までワンストップで多くの団体が協力して作り上げていく、さらには、③公募型公共事業や公共員の設置のように、地域全体の力を高めていく方策によって、サービスの質をさらに上げていく、といったような発想を転換し、付加価値の高い政策をともに展開していく努力をしてまいりました。

こうした取組を踏まえ、地方創生スタートの年を契機に、将来を見通してさらなる改革への歩みを進めたいとのことで、今定例会への提案予算につきましても、①二重行政の無駄には、計量検定業務の共同化ですとか、あとは②ワンストップでは、こども・子育てピアのサポート事業ですとか、さらには③公共員とともに地域で地域住民の暮らしを支えるコミュニティ・コンビニの整備事業ですとか、女性、若者、高齢者、障害者など、府民一人ひとりの輝きを応援し、地域の元気につなげていく「府民輝き事業」、こうした事業を厳しい制約の中で展開し

ていく中で、府民サービスの質を高め、しかも効率性の高い京都府の事業を実現していく、ということもこれからも心がけていきたいというふうに考えているところであります。

(要望)

行財政改革について分かりやすい答弁をしていただきました。大切なことは、仰った中で府民サービスの低下を招くことなく、ワンストップ化の展開などをしていくことは、非常に重要なことでもありますので、どうしても行財政改革になると、府民サービスをカットしていくというイメージがありますけれども、そうではなくて、しっかりとした府市の協調の下で、そうした府民サービスの低下がなくて、逆にワンストップ化を図ることによって、府民サービスが向上したと言えるものにしていただきたいと思えます。

山口議員

政策企画部

(政策企画部長内線：4330)

(企画総務課長内線：4374)

(質問要旨)

2 行財政改革の取組について

本府は、平成26年度から平成30年度までを計画期間とした府民満足最大化・京都力結集プランに基づき行財政改革を推進しているが、府内企業の業績回復による税収増だけでは、社会保障費等の義務的経費の増加をカバーすることは困難であるとする。加えて、近年の想定を上回る災害への対応などによる同プランへの影響を懸念するが、行財政改革の取組に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (3) 京都市とは、動物愛護センターの開設や公営住宅の応募相談、府保健環境研究所と京都市衛生環境研究所の整備などの協調事業を実現してきた。府民目線での効率化は行財政改革の重要なポイントであるが、今後、文化庁移転や北陸新幹線誘致など協調すべき課題が増加していく中、何を課題として取り上げ、府市行政協働パネルなどに反映させていくのか。また、本年4月に設置する「指定都市都道府県調整会議」をどのように運営していくのか。

(答弁)

次にその中で、府市協調で取り組むべき課題についてでありますけれども、府市協調の取り組みは大きく3つあると考えております。

1つは、二重行政の解消と役割分担によって、無駄を排除していく施策。府市が施策を融合し、一緒になってやっていくことで相乗効果を発揮していくという施策。そして3つ目は、府と市という枠組みを超え、オール京都体制を構築していくことによって、解決できない課題を解決していくという施策  
こういう形で、府市協調を進化させていくことが大切ではないかと思っております。

最初の二重行政の解消につきましては、さきほど申しました動物愛護施設の共同化や計量検定所、といったものをこれからやっていきますし、2つ目の施策としましては、中小企業へ協調融資や国家戦略特区に係るプロジェクトの共同提案等を行ってきまして、3番目としては、京都ジョブパークという形で行ってきましてけれども、今後さらに経済センターの整備や、文化庁移転、こうしたものにつきましてもオール京都での連携をしっかりと行うことによって、府市協調というものが他にない形に昇華できるようにしていきたいと思っております。

その点から申しますと、「指定都市都道府県調整会議」というものなんですけれども、基本的には京都の場合には、トップ会談を積み重ねてきておりますので、急に何か変わるものではないと思っております。どちらかというところ、調整会議の性格はですね、何かもめたときには、総務大臣が勧告権を持つようなトラブルに対する、紛争

調停のような形になっている部分がありますので、その部分は、今、府市協調がこうしてきちっとできている京都府と京都市の間ではそうではないのではないかと。

ただ、もう1つありますのが、法の規定に基づいて議員の参画というものがありますが、これはどういう形がよいのかは、私だけでは決められる問題ではないものですから、議会のご意見もお聞きし、話し合いが実効ある形になるように検討してまいりたいと思っております。

## 山口議員

### 健康福祉部

(健康福祉部長内線：4540)

(こども・少子化対策監内線：4583)

(高齢社会対策監内線：4617)

(介護・地域福祉課長内線：4566)

(子育て政策課長内線：4580)

#### (質問要旨)

#### 3 福祉人材の確保・待遇改善について

福祉人材の確保と待遇改善に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 保育士不足の要因として低賃金が挙げられ、小学校教員との比較では、平均月収に10万円以上の開きがあるものの、保育料は政令の範囲内で市町村が定めているため、賃金アップができない構造にある。以前実施していた保育士等処遇改善特例事業や、今回の国の補正予算に盛り込まれた保育士の修学資金貸付制度、潜在保育士への就職準備金の活用などについて、今後どのように周知し、展開しようと考えているのか。また、国に対し、保育士の賃金アップに向けた取組を求めるべきと考えるがどうか。
- (2) 国は介護離職ゼロを打ち出しているが、まずは介護職員の離職者ゼロを目指すことが重要であり、介護従事者の処遇改善と人材の育成・確保、離職者の再就職支援を一体的に進める必要があると考える。本府では、地域医療介護総合確保基金を活用し、きょうと福祉人材育成認証制度や府北部福祉人材養成システムを展開しているが、処遇改善や人材育成・確保について、これまでの事業効果の検証と今後の展開をどのように考えているのか。



(答弁骨子)

次に、福祉人材の確保と待遇改善についてであります  
が、少子・高齢化が進行し、保育所や介護施設などの更  
なる整備やサービスの質の向上が求められる中、とりわ  
けやはり人材の確保は緊急の課題となっています。

### 【保育士の現状・課題と対策】

保育士不足については、

- ・ 昨年4月の府内待機児童がほぼゼロの一方、10月で  
は約240人出てきているということでもありますから、慢  
性的にそういった対応が必要ということ。

- ・ 昨年11月の府内有効求人倍率が1.54でありますので  
3人希望しても2人しか来ないという形になっていると  
いうこと。

- ・ 給与が全職種平均の年収と比べて150万円以上低い  
といった現状がありますし、加えて、今後、保育所の整  
備や来年4月には配置基準見直しといったものを考える  
と非常に今後の不足が懸念をされます。

このため私どもは、保育士対策として①人材の育成・  
確保、②マッチング・再就職支援、③処遇改善、こうし  
た3つの観点からの取組みを強める必要があると考えて  
おります。

まず、①安定的な人材確保につきまして、

- ・ 保育士資格取得に係る修学資金や潜在保育士の再就職準備のための資金等の貸付制度をはじめ、総合的な確保対策のための予算を今議会をお願いしております。

- ・ また、インターシップや実習に参加する高校生を中心に、教育委員会や養成校と連携して広く活用を呼び掛けていきたいと考えております。

②マッチングと再就職支援については、

- ・ 京都府保育人材マッチング支援センターで、就職相談や面接会等を実施し、これまでに149名が就職をしております

- ・ 貸付制度と、この潜在保育士バンク制度を連動させながら、一人でも多くマッチングを今後とも続けていきたいと思っております。

③処遇改善につきましては、

- ・ 新しい制度で、恒久的な処遇改善加算が導入されまして、3%の加算であります。

- ・ そして、来年度の消費税率改定により、これが5%の改善となる予定でありまして、国には着実な実行を求めていきたいと思っております。

- ・ さらに、仕事の質・量に見合う給与水準の見直しですとか、キャリア形成が可能となる職位制度の創設も要望しているところでありまして、こうした対策を推進していきたいと思っております。

このほか、保育環境整備につきましては、

- ・ 「京都府保育人材確保・養成対策協議会」を関係団体等の参加を得て設置し、相互連携による計画的な対策の中で

- ・ 764名の定員増につながる保育所等の整備を行うなど総額37億円の予算をお願いしているところでありまして、保育環境の整備と人材の確保、この両輪で総合的に進めていきたいと思っております。

#### 【介護人材の現状・課題と対策】

次に、介護・福祉を担う若い世代が減少する中での介護福祉職場への人材確保でありますけれども、これもやはり、介護・福祉職場の魅力がうまく、なかなか理解されていないことや、職場の勤務環境への不満が多いことや、そして待遇がもう一つだといったような状況の解消が重要であると思っております。

このため、職場へのインターンシップを取り入れた、マッチングに取り組むなど、介護・福祉職場への理解を深めるとともに、「きょうと福祉人材育成認証制度」において、職場環境の改善を進める事業所を「見える化」していきたいというふうに考えております。

そして、特に厳しい状況にある府北部地域では、介護福祉士養成校及び資格取得に向けた現任者研修施設を開設するなど、キャリアアップを通じて処遇の改善を図っていききたいと思っております。

さらに、介護離職ゼロを目指す国の補正予算をいち早く取り入れまして、介護福祉士等の修学資金の充実ですとか介護人材の再就職準備金貸付制度の創設、そして介護基盤の拡充を行うなど、57億円の予算を今議会にお願いしているところであります。

貸付制度では、国に先駆けて実施している潜在有資格者登録バンクと効果的に連動させて就職を促して、3年間で7千人の早期確保を目指していきたいというふうに考えているところであります。

(山口議員要望)

福祉人材に関しては、消費税の上昇によっても、幾分か改善されることもあろうかと思えますけども、今後、京都府でも高齢化の中で、また少子化の中で、保育士やまた介護士の皆さんの処遇というのは、上昇させて、環境を変えていかなければならないことはわかりきったことでありますので、一層の取組をお願いしたいと思えます。

## 山口 議員

### 知 事 直 轄 組 織

(職 員 長 内線：4019)

(人 事 課 長 内線：5625)

### 健 康 福 祉 部

(健康福祉部長 内線：4540)

(障害者支援課長 内線：4595)

### 商 工 労 働 観 光 部

(商工労働観光部長 内線：4810)

(総合就業支援室長 外線：682-8922)

## (質問要旨)

### 4 障害者雇用の促進について

障害者雇用促進法では、事業者に対し一定割合以上の障害者雇用を義務付けており、身体障害者、知的障害者に続き、ようやく平成30年度から精神障害者の雇用が義務付けられるが、障害者雇用の促進に関し、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 本府では、平成25年度から府庁ゆめこうばにおいて、パソコンの入力業務などについて精神障害者を非常勤職員として直接雇用しているが、この事業の効果はどうか。
- (2) 本府自身の精神障害者の常用雇用に向けた取組はどうか。
- (3) 精神障害者や身体障害者における、例えばパソコンを使用した在宅就労等について、どのように推進しようと考えているのか。

### 【府庁ゆめこうばの実績と検証】

次に、障害者雇用の促進についてですが、京都府の雇用率は、全国平均を上回る1.97%であるが、法定雇用率を達成していません。そのため、達成を第一に考えたいと思いますし、全国と同様、身体障害や知的障害と比較して、精神障害者の雇用が進んでいないのが課題でありまして、そのため、精神障害者の就労を積極的に支援するとともに、一般企業等での就労モデルとしてもらうように、「府庁ゆめこうば」推進事業を平成25年度より実施しました。

これまでの3年間で4名を雇用し、「ゆめこうば室」でのデータ入力や書類封入等の事務作業に加え、一般企業等での就労環境により近い庁内での電話対応や来客対応等も行い、実践的なスキルを身に付けることで、1名の方が民間企業での就職に結びつき、また1名の方が資格取得するために退職されたということでございます。

今後、「ゆめこうば」での実績を踏まえ、京都ジョブパークや京都障害者雇用企業サポートセンターとも連携し、民間企業向けの研修会等を行うなど、精神障害者を雇用する上での配慮や、障害程度に応じた業務内容・支援方法の普及等に取り組んでまいりたいと思います。

### 【本府における精神障害者の常用雇用に向けた取組】

常用雇用の問題についてですが、障害の程度によっては、フルタイムでの勤務が厳しいことや、業務内容に一定の配慮が必要といった課題とともに、一人一人状況が

異なり、病氣的なところもあり、治療によってどうなるのかといった点などもありますので、客観的で公平・公正な能力の実証を、競争的な採用試験が前提になりますので、ルール化するのが非常に難しいというのが現実であります。まだ他府県でも実施されていない状況であります。

本府としては、今後も「ゆめこうば」で雇用実績を重ねつつ、正規職員としての任用について、どういうやり方が適当で公平なのか、もう少し時間を掛けて検討させていただきたいと思っております。

#### 【障害者の在宅就労等の支援】

障害者の在宅就労等の支援についてですが、障害の程度や就労希望など、障害者のニーズにきめ細かく対応できるように、働き方の選択肢を増やしていくことが重要でありますので、本府では、在宅で受講できるeラーニングといった訓練とともに、企業から仕事を受注できるレベルまで、障害者のITスキル向上を目指すワード・エクセル・ホームページ作成等の研修を実施し、在宅就労を支援しています。

また、希望者には、「京都障害者ITサポートセンター」が在宅業務を斡旋し、平成26年度は、33名がホームページやポスターデザインの制作等を在宅で行うなど、成果を上げているところであります。

今後とも、障害者の皆様に希望や適性等に応じた多様な就労機会を提供し、就労を通じた社会参加を応援する

ため、業務受注先の積極的な開拓等、在宅就労を支援していくとともに、福祉的就労から一般就労への移行や障害者の就業力強化、また雇用機会の拡大に向けた特例子会社の設立支援など、障害者雇用率2.2%達成を目指して。全力をあげていきたいと考えているところであります。

山口 議員

健 康 福 祉 部

(健康福祉部長 内線：4540)

(障害者支援課長 内線：4595)

(質問要旨)

#### 5 アルコールによる健康障害対策について

アルコール依存症などの健康障害を防止することを目的に、平成26年6月にアルコール健康障害対策基本法が施行されたが、アルコールによる健康障害対策について、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 本府では、精神保健福祉総合センターで「こころの健康セミナー」を開催し、専門家の講演や断酒会等を紹介するなど、アルコール依存症対策を推進しているが、これまでの取組を含め、アルコール健康障害についての課題をどのように認識しているのか。
- (2) アルコール健康障害基本法では、都道府県に対し、アルコール健康障害対策推進計画の策定を努力義務としているが、本府の計画策定の状況はどうか。
- (3) アルコールに基づく諸課題への対応として、国においては、内閣府、法務省、文科省、厚労省など横断的な体制を構成している。本府においても、健康福祉部、教育委員会、警察等で体制を構成して推進すべきと考えるがどうか。

(答弁骨子)

【アルコール健康障害についての課題】

アルコールの健康障害についてであります。京都府では、

- ① 年間約 1,000 名以上がアルコール依存への不安などで医療機関を受診しておりまして、
- ② また、生活習慣病のリスクを高める量の飲酒をしている人の割合が、男女とも全国平均を上回っているという課題があります。

アルコールによる健康障害は、当事者だけではなく、その家族にも深刻な影響を与えますので、飲酒に関する正しい知識の普及を図りますとともに、専門相談の体制整備、また、アルコールの依存症患者が円滑に社会復帰ができるような対策を進めていくことが重要であると考えております。

【京都府の取組】

このため、京都府では、これまでから、御指摘のありましたように、断酒会とも連携をいたしまして、

- ① アルコールの基礎知識に関する講演ですとか、当事者による体験発表等を内容としたアルコール依存症セミナー等の定期的な開催
- ② さらには、保健所や精神保健福祉総合センターにおける専門相談や、症状が重い患者に対する自宅への訪問指導など

といった対策を進めているところであります。

### 【アルコール健康障害対策推進計画】

こうした中、国におきましては、平成 26 年の 6 月に「アルコール健康障害対策基本法」が施行されました。そして、これに基づき、現在、「アルコール健康障害対策推進基本計画」の策定に向けた検討が進められております。

京都府におきましても、本年 6 月までに策定される国のこの基本計画を踏まえながら、府独自の計画を策定していきたいという風に考えているところであります。

### 【アルコールに基づく諸課題への推進体制】

また、アルコールに基づく諸課題への対応につきましては、健康障害となった現役世代への医療的支援だけではなく、学校・家庭等でのアルコール教育、社会の第一線を退かれた高齢者がアルコールに走らないためへの啓発、飲酒運転の根絶等、多くの関係者が連携をして取り組んでいくことが重要であります。

このため、今後策定いたします「京都府アルコール健康障害対策の推進計画」におきましては、検討段階から、幅広い関係者の意見を求めていきますとともに、障害者では、「京都府障害者施策推進本部」というところを作って、教育庁、警察本部、知事部局が参画しておりますので、こうした例を見本といたしまして、しっかりとした対策・組織を作って臨んでいけるようにしていきたいという風に考えているところであります。

本会議終了後校正	
28.2.22	代表1日目

## 山口議員

### 商工労働観光部

(商工労働観光部長内線：4810)

(ものづくり振興課長内線：4846)

### 農林水産部

(農林水産部長内線：4890)

(食の安心・安全推進課長内線：5651)

## (質問要旨)

### 6 食品ロス問題について

廃棄食品が転売される事件が発生し、食品廃棄物が多い実態が明らかになった。現在、農林水産省を中心に食品ロス削減国民運動が展開されているが、国民の関心度が低い現状にある。また、食品ロスの削減に向けて、賞味期限が近く通常販売が困難な食品等をNPO等が引き取って、福祉施設等へ無償提供する「フードバンク活動」が展開されているが、食品ロス問題について、次の諸点について、知事の所見を伺いたい。

- (1) 本府として、食品ロス削減国民運動をどのように認識しているのか。
- (2) 今後、事業者や府民への啓発活動、府庁内での運動を実施すべきと考えるかどうか。
- (3) フードバンクへの支援や連携・協働を図るべきと考えるかどうか。

(答弁)

次に、食品ロスについてであります。我が国における食品ロスの量は、最大で米の生産量と同水準の約800万トンとされ、事業系と家庭系が各々半分を占めており、経済的にも大きな損失であり、今回の問題にも繋がっています。

こうした本当にもったいない食品ロスを削減していくには、食品メーカーからスーパーへの納品期限を賞味期限の3分の1経過時点までとする、いわゆる「3分の1ルール」といった商慣行の見直しから、家庭において、必要以上に買わないことや買った食品を使い切ることなど、食品ロス削減のための啓発を府民運動として展開していくことが重要であります。

このため、現在、策定を進める『第3次京都府食育推進計画』の中間案において、「家庭における食育の推進」と「ライフスタイルの多様化に対応する食育の推進」という項目の中で、食品ロスの削減に向け、議員ご紹介のフードバンクや、ドギーバッグなどの仕組みとそれを活用する人材育成などを盛り込んでいるところであります。

しかしながら、日本の高温多湿な気候条件を踏まえれば、片方では、食の安心・安全も重要な問題であり、ドギーバッグなどは、こういった観点からも注意が必要であることは言うまでもありません。「食の安心・安全」と「もったいない」という点をうまく両立させることが、この取組の重要な観点になることと考えております。

そうした中で、事業者の加工・流通・小売段階での取組として、「3分の1ルール」の見直しについては、国

において、平成24年度にワーキングチームが発足され、一部の企業で納品期限の見直しなどが行われているところであり、こうした成果を普及させてまいりたい。

また、商品製造段階での取組として、小売りでは、天候や地域の行事、競合店の有無や休日などが販売を左右する要因といわれており、こうしたコーザル・データと呼ばれる情報を基に、例えば、洋菓子販売店において、食品ロスを防ぐなど中小企業応援隊による伴走支援を実施していききたい。

加えて、異物混入やカビの発生、賞味期限の印字ミスなど、食品製造工程でのチェックポイントをきちんと確保する『信頼食品登録制度』やHACCP導入などを進め、製造段階での食品ロス発生を抑制するとともに、家庭など消費段階の取組として、インターネットを活用した『食の府民大学』を開講し、調理法から食品表示の確認方法まで具体的方策も提供していく。

さらに、府庁におきましても毎月19日の食育の日に、職員に食品ロスゼロの実施を呼びかけていくなど、庁内の食品ロスを削減してまいりたい。

こうした施策を進めるとともに、食品事業者、消費者団体、フードバンクなどで構成する「京都府食品ロス削減府民会議」をこれから設立し、余った缶詰などを入れるフードボックスを設置し、府民が直接フードバンク活動に参加できる活動の整備やそうした活動に参加を呼びかける啓発など、本格的な食品ロスの削減に向けた取組を更に進めてまいりたい。

(山口議員)

食品ロスに関しましては、府から府民の皆さんに訴えていく努力をしていただきたい。事業者も少数ではあるが取組をしているところがある。例えば東京のホテルニューオータニでは、廃棄した食品を肥料に変えて契約農家に提供している。また、大手スーパーの西友でも食品ロスを減らすため、フードバンクと連携して様々なところに供給する取組も行われている。我が党はこの問題に関しましては党中央で進めていきたいと考えており、これからも頑張っまいます。